

平成 28 年 3 月 21 日

平成 28 年度の主な事業計画

社会福祉法人清洞会

社会福祉事業

(特養養護老人ホーム・短期入所生活介護 (岐阜))

特養を取り巻く状況は、平成 27 年 4 月の制度改正や介護報酬の大幅な削減を受け増々厳しさを増している中、平成 28 年度は今まで以上に職員一人ひとりがコスト意識を高め、業務の見直しや効率化・経費削減を図り、より一層の創意と工夫で安定した事業の継続に努めていきます。また施設の理念や方針に基づいて、入居者の「尊厳の尊重」や「自立支援」を念頭におき、安全で質の高いサービスが提供できるよう努めていきたいと思ひます。

(特別養護老人ホーム・短期入所生活介護 (愛知))

利用者自己負担割合が所得に応じて 1 割から 2 割負担となり、食費、居住費の軽減補助基準が引き上げられ、介護保険サービスを利用する高齢者への経済的負担が厳しくなり経済的格差が広がりつつあります。平成 28 年度においては更に要支援者を市町村財源に委ねる総合事業へと統合され、地域格差が生じ「いつでも、どこでも安心して利用できる」と提言した介護保険制度の根幹が揺らぐことになり兼ねないと危惧しております。

そのような状況を迎えるにあたり、高齢者福祉を担う特別養護老人ホームの在り方、介護保険制度上の介護老人福祉施設の在り方を模索しつつも、社会福祉法人としての役割を認識しコンプライアンス厳守、経営運営の説明責任を果たし盤石な事業所基盤を確立します。介護現場では「人として」「思いやりの心」を大切に「人生の先輩である高齢者の方々」が「人生の最期に過ごす人と場所」に相応しい存在になり得るよう職員一丸となり事業を遂行して参ります。

(通所介護)

利用者様の在宅支援を支え、自立支援に繋がることを目的として機能訓練の充実を図り、集団体操や理学療法士による個別機能訓練、脳トレ等の活動を行っていきます。そのうえで 1 日の平均ご利用者人数が 18 人以上になるよう努めます。また、活動内容を知っていただけるよう、定期的に居宅介護支援事業所や地域包括支援センター、新規の事業所を訪問し、パンフレットを配布する等交流を図り、新規の利用者様獲得に努めます。

(軽費老人ホーム)

入居者の皆様方が安心して生活していただけるよう ADL の向上および維持に努めるとともに QOL の向上を目指し、その人らしい生き生きとした生活を送れるよう、ご家族や関係者等との連携を密にして相談および援助に取り組んでいきます。

(居宅介護支援)

高齢化が進行し在宅介護の必要性が高まり重度者、医療依存度の高い方、一人暮らし、高齢夫婦世帯、認知症など様々な利用者が増加おり居宅介護支援事業所においては今まで以上に一人一人の資質の向上と職員間の連携強化が求められています。

利用者様の納得と同意の下、その方が安心して自宅で日常生活を送ることができるようにサービス事業所との密接な連携を保ち保健医療サービス、福祉サービス、インフォマーシャルサービスを総合的かつ効率的に提供するようにします。

(小規模多機能型居宅介護)

施設からは公民館の自然庭園を眼前に眺めることができ、またおがせ池にもほど近く、自然環境には恵まれております。この環境を生かしながら利用者が住み慣れた自宅での生活を継続できるよう支援することを目的として、認知症の予防や悪化防止に努めます。また運動機能の向上も図りつつ利用者の自立支援を促します。

公益事業

(地域包括支援)

高齢者が住み慣れた地域で生活を続けられるよう、心身の健康の維持、生活の安定のために必要な相談・援助を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図り、包括的な支援をすることを目的とし活動いたします。